小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１９号

茨城県笠間市八雲２丁目７番12号
再生債務者　笹川　達

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成25年11月29日　水戸地方裁判所

平成２５年（再イ）第１９３号

福岡県太宰府市朱雀４丁目17番10号　ジュネス二日市206号
再生債務者　藤本　健児

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成25年11月26日　福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４３号

埼玉県春日部市南４丁目19番１－３号
再生債務者　田代　正美

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成25年11月29日　さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第６号

埼玉県越谷市千間台西１丁目13番地１　601号
再生債務者　岩崎　博史

1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月７日から平成26年１月14日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再ロ）第２号

広島県庄原市宮内町1004番地
再生債務者　菩提　聖治

1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月３日から平成26年１月17日まで

広島地方裁判所三次支部

平成２５年（再ロ）第１１号

大阪府柏原市今町２丁目６番８号、前住所堺市北区東浅香山町２丁74番地３
再生債務者　宮井　剛

1　決定年月日時　平成25年11月29日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月９日から平成26年１月23日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年一月二十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十二月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月十四日
掲載頁　二十九頁（号外第二四六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月十四日
掲載頁　三十頁（号外第二四六号）
平成二十五年十二月十日
川崎市高津区宇奈根七六四番地
（甲）溝口瀬谷レヽコン株式会社
代表取締役　青木　俊宏
静岡県富士市浅間上町一五番三六号
（乙）株式会社ふじ
代表取締役　古谷　勘一

新設分割公告

当社（理研香料ホールディングス株式会社へ商号変更予定）は、新設分割により新設する理研香料工業株式会社（住所　東京都港区芝五丁目三一番一九号）に対して当社の製造販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十四日
掲載頁　五十一頁（号外第一七七号）
平成二十五年十二月十日
東京都港区芝五丁目三一番一九号
理研香料工業株式会社
代表取締役　永井　孝彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十二月十日
東京都港区南麻布四丁目一番一四－七〇六号
合同会社ミルブルックホールディングス
代表社員　石井　剛太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一〇〇〇万円減少し九〇〇〇万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年一月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十一月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　函館新聞
掲載の日付　平成二十五年七月五日
掲載頁　十五頁
平成二十五年十二月十日
北海道札幌市中央区南一条西六丁目札幌北辰ビル
株式会社クラン
代表取締役　小野寺英毅

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十億四千九万三千八百十二円減少し一億円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十五年十二月二十五日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年十二月十日
東京都墨田区千歳三丁目一二番七号
株式会社サンダイヤモンド
代表取締役　姜　傑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十六日
掲載頁　一一一頁（号外第一五三号）
平成二十五年十二月十日
東京都渋谷区南平台町五番一号
株式会社サンジェルマン
代表取締役　吉川　恒男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年一月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十二月十日
東京都千代田区麹町三丁目三番四号
株式会社ディー・エル・イー
代表取締役　椎木　隆太

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月十日
福島県相馬市柚木字一ノ坪一〇五番地八
ニダック精密株式会社
代表取締役　西　喜治